

## 東日本大震災大船渡市犠牲者追悼式の開催について

### 1 方針

平成23年3月11日に東日本大震災が発災して以降、当市は、震災による犠牲者の追悼と、震災の記憶の風化を防止し、次代に継承することを目的に東日本大震災犠牲者追悼式を開催しており、その会場を市民文化会館としてきましたが、令和5年度以降については、令和6年2月に整備予定の祈りのモニュメント前（みなと公園内）を会場として開催することとし、内容を3のとおりとします。

### 2 理由

祈りのモニュメントが設置される展望広場からは、甚大な災禍をもたらした海と力強く復興した街並みを望むことができ、また、みなと公園には、祈りのモニュメントのほか、犠牲者芳名板及び過去の津波高を記した伝承碑が整備予定であることから、祈りのモニュメント前を会場とすることにより、より効果的な震災記憶の風化防止と、教訓の継承に資するとともに、犠牲者の御芳名の側に追悼の場を設けることで、参加する遺族及び市民の心情への配慮を図ります。

### 3 内容

#### (1) 令和5年度

令和6年3月11日(月)に挙行予定の祈りのモニュメント除幕式と併せて開催します。  
また、除幕式及び追悼式の開催後には、市民等による自由献花を実施します。

#### 【式次第】

- ・開 式
- ・除 幕
- ・市長挨拶
- ・祈りのモニュメント等の概要説明
- ・黙 祷
- ・追悼のことば(市議会議長)
- ・献 花(代表献花、参加者献花)
- ・閉 式

※内容については、変更する場合があります。

#### (2) 令和6年度以降

3月11日に開催し、内容は黙祷、市長及び市議会議長による代表献花、市民等による自由献花を予定します。